

教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申込書

(施設型給付費・地域型保育給付費等)

(宛て) 長柄町長

		記入日	年	月	日
保護者 (申請者)	住所	〒 -			
	(フリガナ)	電話番号	-	-	()
	氏名	※緊急連絡先順	-	-	()
		()に続柄記入	-	-	()

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定を申請し、かつ保育施設利用を申込みいたします。なお、長柄町が施設型給付・地域型給付費の認定、選考や利用者負担額決定に必要な町が保有する個人情報(住民基本台帳に記載された情報、課税状況、生活保護受給状況等)及び決定内容について、特定教育・保育施設等で情報共有することに同意します。

申請する子ども	(フリガナ)	性別	生年月日	入園する年度4月1日現在の年齢
	氏名	男・女	年 月 日	歳
認定番号	※すでに認定を受けている場合は認定番号を記入してください。			
利用を希望する施設名	第1希望	第2希望		
施設利用を希望する期間	1・就学前月の末日まで 2・その他 年 月 日 から 年 月 日 まで			
保育希望の有無	有 ・ 無			
有の場合の利用時間	平日	時 分 ~	時 分	
	土曜日	時 分 ~	時 分	
保育を必要とする理由	父	就労・疾病・障がい・看護・介護・災害復旧・求職活動・就学・その他()		
	母	就労・出産・疾病・障がい・看護・介護・災害復旧・求職活動・就学・その他()		
生活保護の適用	適用無し ・ 適用有り (年 月 日 保護開始)			
ひとり親家庭の適用	適用無し ・ 適用有り (年 月 日 認定)			

家 庭 の 状 況	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	性別	就労・就学先等	備考
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		
			年 月 日	男・女		

※町記入欄	認定の可否	認定日・認定番号	区 分				
	理由	年 月 日	1号	2号標準	2号短時	3号標準	3号短時
	可 ・ 否						
	備考	審査番号 (受付番号)					

注 意 事 項

この申請書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ、提出をお願いいたします。なお、同時に2人以上の児童を申請する場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

1. 「保護者」欄の電話番号が複数ある場合、連絡のつきやすい順に記入してください。また、()内には父、母、自宅など、連絡先名称をお願いします。
2. 「認定番号」欄は既に施設型給付費・地域型保育給付費の教育・保育給付認定を受けている場合は、当該児童に係る認定番号を記入してください。
3. 「保育希望の有無」欄は、保護者の就労や家庭の状況に応じて、保育所等を利用する場合には「有」に、幼稚園等を利用する場合には「無」に○を付けてください。
保育所等…保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育や事業所内保育をいいます。
幼稚園等…幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
4. 「有の場合の利用時間」欄は、保護者の就労時間等を考慮し記入してください。この時間により、保育標準時間(最大11時間以内)・保育短時間(最大8時間)に区分されます。
5. 「保育を必要とする理由」欄は、父母の状況について該当する事項に○を付けてください。なお、保育の認定基準については、下記(1)～(8)に該当するかを判断します。

(1) 就労等	家庭内外で、月の就労時間が60時間を超える場合
(2) 妊娠・出産	出産前後のため、児童の保育ができない場合
(3) 疾病・障がい	児童の保護者が病気・負傷・心身に障がいを有する場合
(4) 看護・介護	同居親族の看護または常時介護を必要とする場合
(5) 災害復旧	震災・風水害等その他の災害復旧にあたっている場合
(6) 求職活動	保護者が継続的に求職活動(起業準備含む)を行っている場合 (原則として、90日以内となります。)
(7) 就学	保護者の就学や資格取得のための職業訓練校等に通う場合
(8) その他	上記以外に保育を必要と認められる場合
6. 生活保護及びひとり親家庭の適用がある場合は、決定書・児童扶養手当証書等の適用を受けている事が分かる書類の写しが必要になります。
7. 「家庭の状況」欄は、児童と生計を共にしている者、同居している親族等のすべてを記入してください。(世帯分離をしている場合でも、同居の場合は記入をお願いします。)
なお、単身赴任や離婚調停中等により同居していない場合は、備考欄に記入してください。
8. 教育・保育給付認定や保育施設の利用について、施設の定員や認定基準の該当事由により、保育時間や期間の希望に添えない場合があります。
9. 申請内容や説明等に虚偽や故意に申告しない事が判明した場合、決定事項の取消しや解除をする場合があります。